

目 次

告示

○市町村立小学校の位置変更について…………… 1

告 示

北海道教育委員会告示第66号

次の市町村立の小学校の位置変更は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第3号に基づき、受理した。

平成22年 8 月16日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

設置者	名 称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
旭川市	旭川市立 高台小学校	平成22年 8 月 1 日	旭川市春光台 1 条 3 丁目	旭川市春光台 4 条 4 丁目	児童の通学 距離改善の ための移転
遠軽町	遠軽町立 遠軽小学校	平成22年 8 月 1 日	紋別郡遠軽町 西町 2 丁目11 番地 1	紋別郡遠軽町 西町 3 丁目 3 番地15	校舎老朽化 のための移 転

